

通所リハビリテーション／介護予防通所リハビリテーション

基本利用料金

高石市立老人保健施設 R8.8.1現在

	利用時間	介護度	介護保険負担費 (一割負担金)	食 費		入浴費	日用品費 教養娯楽費	1日あたりの合計料金	
				昼 食	間 食				
介護給付	6 ～ 7 時間 (1割)	介護 1	923 円	620 円	100 円	42 円	250 円	1,935 円	
		介護 2	1,075 円					2,087 円	
		介護 3	1,221 円					2,233 円	
		介護 4	1,397 円					2,409 円	
		介護 5	1,569 円					2,608 円	
	6 ～ 7 時間 (2割)	介護 1	1,846 円	620 円	100 円	42 円	250 円	2,858 円	
		介護 2	2,150 円					3,162 円	
		介護 3	2,442 円					3,454 円	
		介護 4	2,794 円					3,806 円	
		介護 5	3,138 円					4,150 円	
	6 ～ 7 時間 (3割)	介護 1	2,769 円	620 円	100 円	130 円	250 円	3,781 円	
		介護 2	3,225 円					4,237 円	
		介護 3	3,663 円					4,675 円	
		介護 4	4,191 円					5,203 円	
		介護 5	4,788 円					5,800 円	
	1 ～ 2 時間 (1割)	介護 1	533 円	0 円	100 円	0 円	250 円	883 円	
		介護 2	566 円					916 円	
		介護 3	601 円					951 円	
		介護 4	634 円					984 円	
		介護 5	670 円					1,020 円	
	4 ～ 5 時間 (1割)	介護 1	740 円	620 円	【am利用】	42 円	250 円	am 利用 者 は 間 食 な し	1,752 円
		介護 2	840 円		0 円				1,852 円
		介護 3	940 円		【pm利用】				1,952 円
		介護 4	1,067 円		100 円				2,079 円
		介護 5	1,195 円						2,207 円
	利用時間	介護度	介護保険負担費 (一割負担金)	食 費		日用品費 教養娯楽費	1月あたりの合計料金		
				昼 食	間 食				
予防	(1割)	支援 1	2,694 円	620 円	100 円	250 円	2,694 円 + (970円×利用回数)		
		支援 2	4,997 円				4,997 円 + (970円×利用回数)		

■ 主な各種加算料金

介護（予防※）給付	リハビリマネジメント加算	(イ)	開始日から6ヵ月以内の期間	1 月	590 円	医師や担当専門職員がリハビリ会議を行い、利用者の状況を共有し、通所リハビリ計画について担当PT・OTが説明し、その内容を医師へ報告し、リハビリの質の管理を行った場合（会議は6ヵ月以内の場合は月に1回、6ヵ月を超える場合には3ヵ月に1回行う）
			開始日から6ヵ月を超える期間	1 月	253 円	
		(ロ)	開始日から6ヵ月以内の期間	1 月	625 円	上記を満たし、利用者ごとのリハビリテーション計画書の内容等の情報を「LIFE」を用いて提出し、フィードバック情報等を活用している場合
			開始日から6ヵ月を超える期間	1 月	288 円	
		医師がリハビリテーション計画について説明した場合		1 月	284 円	リハビリテーション計画について、事業所の医師が、ご利用者またはそのご家族に説明し、同意を得た場合
	短期集中個別リハ実施加算	退院(所)日、又は認定日から3ヵ月以内の期間	1 回	116 円	リハビリ専門職が1回当たり20分以上、1日当たり40分以上の個別リハビリを概ね週に2回以上実施した場合	
	認知症短期集中リハ実施加算（Ⅰ）	退院日・退所日・通所開始日の属する月から起算して3月以内	1 回	253 円	認知症の診断を受け、リハビリ専門職が記憶の訓練や、日常生活活動の訓練を組み合わせたりハビリを行った場合（週2回まで算定）※上記短期集中個別リハ加算を算定している場合算定できません	
	入浴介助加算（Ⅰ）		1 日	42 円	研修を行い適切に人員配置し、介護計画書に基づき入浴中の見守りや介助を行った場合	
	重度療養管理加算		1 日	105 円	要介護③④⑤であり、厚生労働大臣が定める手厚い医療が必要な状態である利用者を受入れた場合	
	退院時共同指導加算（※）		1 回	633 円	病院や診療所を退院するご利用者に、通所リハビリテーション事業所の医師、リハビリ専門職が退院前カンファレンスに参加し、退院時に指導を行った後に、初回のサービス提供を行った場合	
	送迎減算（※）		片道	－49 円	送迎を実施しない場合	

※ 介護報酬の計算上、四捨五入等で1円単位の金額が異なる場合がございます。

※ 介護保険負担費は一割負担の金額です。世帯収入等により**介護保険負担費が二割／三割負担**になる場合もあります。

※ 介護保険費には基本額の他に体制加算費と介護職員処遇改善費を含んでおります。

※ 利用当日に利用をキャンセルされた場合は、食費を請求させていただきます。

※ 日用品費／教養娯楽費とはレクリエーション材料費や喫茶、及び入浴時のシャンプーやタオル代金等となります。

■ その他 (利用された方のみ。※印は、消費税を含む。)

※ おむつ代	尿取りパット(普通サイズ)	1 枚	25 円	個別レクリエーション (クラブ活動費)	希望により参加された活動によっては、材料費等別途に料金を頂く場合があります。	
	尿取りパット(大容量サイズ)	1 枚	50 円			
	パンツタイプ、アテントタイプ	1 枚	110 円	喫茶代(有料分)	昼食後以外に希望の場合	50 円／杯